

福島市公告第 99 号

福島市営住宅等条例第4条の規定により下記のとおり公告します。

令和6年4月19日

福島市長 木 幡 浩

記

- 1 所在地
福島市泉字下川原33番地の2 市住1-31号 ほか8戸
- 2 戸数
一般世帯向 4戸 単身・一般世帯向 1戸 子育て・若者夫婦世帯向 2戸
ふくしま☆スタイルリノベーション住宅 1戸 ふくしま☆スタイルDIY住宅 1戸
- 3 規模及び構造
3DK 4階建 ほか
- 4 入居者の資格
(1) 市町村税の滞納がないこと
(2) 暴力団員でないこと ほか
- 5 家賃その他賃貸の条件
(1) 家賃 16,800円から85,000円
(申込世帯の所得等に応じ家賃算定)
- 6 入居の申込みの期間及び場所
(1) 申込みの期間 令和6年5月1日から令和6年5月16日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
(2) 申込場所 受付期間内に必要書類を福島市役所住宅政策課へ提出
- 7 申込みに必要な書類
入居申込書、令和4年度納税証明書 ほか
- 8 入居者の選定方法
住戸ごとによる抽選を行い入居予定者決定
- 9 入居時期
令和6年6月3日から令和6年6月12日
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
- 10 申込みがなかった住宅の募集
募集住宅発表 令和6年5月20日
申込み受付開始 令和6年6月3日

市営住宅入居者募集要項〔令和6年5月〕

1 申込み受付期間等

(1) 受付期間

令和6年5月1日(水)～5月16日(木) (土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

(2) 受付場所

福島市役所住宅政策課(6階)

2 募集住宅

別紙「令和6年5月募集住宅一覧表」のとおり

3 申込み方法

(1) 入居申込書に必要書類を添付し、住宅政策課窓口にご持参ください。

(郵送での申込みはできません。)

(2) 入居申込みに必要な書類を別紙「市営住宅申込みに必要な書類」でご確認ください。

(3) 入居申込みは、1世帯につき1住宅に限ります。

(4) 入居を希望する住宅の変更は、入居申込み期間中(令和6年5月1日～16日)に限ります。

4 選考方法

(1) 提出された書類により審査を行い、一つの住宅に対し申込みが複数あった場合は、公開抽選により入居予定者を決定します。

(2) 入居予定者が決定した後、補欠入居者の抽選を行い補欠順位3番まで決定します。

(3) 抽選終了後、抽選結果通知ハガキを全員の方に郵送いたします。

5 入居資格

(1) 同居親族があること。ただし、以下に該当する方は単身でも入居することができます(申込みは単身世帯向け住宅に限る)。

① 満60歳以上の方

② 身体障害者手帳1～4級をお持ちの方

③ 精神障害者手帳1～3級をお持ちの方または同程度の療育手帳をお持ちの方

④ 生活保護を受給している方 等

※夫婦別居など家族を不自然に分割しての申込みはできません。

※③に該当する方は、入居資格等に該当するかどうか事前確認が必要になります。

(2) 世帯の所得月額が規定の収入基準内であること。(収入基準及び計算方法は次のとおり)

収入基準

市営住宅に入居できる所得月額(※1)の基準は次のとおりです。

一般世帯	申込世帯の所得月額が、158,000円までの方
裁量世帯(※2)	申込世帯の所得月額が、214,000円までの方

※1 所得月額とは、世帯の年収から計算により求める金額で、手取りや額面とは違います。

※2 裁量世帯とは、次に該当する世帯となります。

(裁量世帯)

高齢者世帯	申込者が60歳以上で、同居しようとする親族の全員が「18歳未満または60歳以上」である世帯
障害者世帯	身体障害者手帳の交付を受けている1～4級までの身体障害者の方、1～3級の精神障害者または同程度の知的障害者の方がいる世帯
子育て世帯	小学校就学前の子どもがいる世帯

所得月額の計算方法

$$\text{所得月額} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除}(38\text{万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除}]}{12(\text{か月})}$$

※特別控除の種類 障害者控除、寡婦(ひとり親)控除、老人扶養親族控除、特定扶養親族控除など。

(3) 現在、住宅に困窮していること。

※入居申込者及び同居予定者名義の建物があると申込みできません。

(4) 現在、公営住宅に入居していないこと。

(5) 市町村税の滞納がないこと。

※分納中の方は申込みできません。同居予定者も含みます。

(6) 過去において市営住宅に入居したことのある方は、現在その時の家賃等の未納がないこと、または市営住宅を退去させられたこと等がないこと。

(7) 入居される際、家賃及び駐車場使用料を納入し、連帯保証人が得られる又は市指定の債務保証事業者と債務保証契約を結ぶことができること。

(連帯保証人の条件)

・市町村税を滞納していない方、かつ、住民税・固定資産税の両方もしくは一方が課税されている方

・公営住宅(県営住宅、市営住宅等)に入居していない方

・過去10年以内に市営住宅を退去させられたことのない方

・日本国籍を有する方 等

(8) 暴力団員でないこと。

(9) 別に定める「福島市営住宅等入居に関する誓約事項」について遵守することを誓約すること。(家賃の滞納をしない、ペットを飼ったり預かったりしない等)

6 家賃

別紙「令和6年5月募集住宅一覧表」のとおり

7 入居手続き

入居を許可された方は入居許可日より10日以内に次の手続きを完了してください。

- (1) 請書・誓約書の提出
- (2) 連帯保証人の覚書の提出
- (3) 連帯保証人1名の印鑑証明書及び納税証明書の提出
※債務保証事業者利用の場合は(2)(3)に代わり債務保証申込書・契約書・初回保証委託料
- (4) 家賃の納入(入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額)
(駐車場を使用される場合は、駐車場使用料の日割り金額も併せて納入)

8 入居

- (1) 上記の入居手続き完了の日から15日以内に入居してください。
- (2) 入居後、14日以内に新しい住所地の住民票(世帯全員)を住宅政策課へご提出ください。

9 駐車場

- (1) 駐車場設置団地
 - ① 「令和6年5月募集住宅一覧表」の駐車場有の団地については、有料駐車場を設置しています。
 - ② 1世帯1区画のみ使用することができます。使用料は月額2,300円です。
 - ③ 駐車スペースに限りがあるため、車体の大きさに制限(長さ4.9m、幅1.8m以内)があります。
 - ④ 駐車場を使用するときは、団地入居者で構成する駐車場管理会に加入していただきます。
- (2) 駐車場未設置団地
「令和6年5月募集住宅一覧表」の駐車場『無』の団地については、駐車場がありません。
車庫証明等の発行はできませんのでご注意ください。

10 入居申込みにあたっての注意事項

- (1) ご本人または同居される方が入居申込みをしてください。
- (2) 別紙「令和6年5月募集住宅一覧表」中、「一般世帯向住宅」は入居される方が2名以上で、その家族構成が夫婦または親子を主体とした家族を対象としています。また、「単身世帯向住宅」は一般世帯の方も申込みすることができます。
- (3) 原則、婚約中の方は入居申込みできませんが、入居許可日までに入籍される場合は入居申込みを受付けます。
- (4) 浴室には、浴槽・風呂釜はありません。自己負担でご準備いただきます。
- (5) 照明、瞬間湯沸器、ガスコンロ、エアコン、網戸等の設備はありません。入居者の方に準備していただきます。
- (6) 入居決定後、辞退することのないよう、十分ご検討のうえお申込みください。

11 入居にあたっての注意事項

- (1) 市営住宅では、皆さんに明るく住みよい団地生活を送っていただくため、各団地に自治会や駐車場管理会が組織されており、入居後は加入くださるようお願いいたします。また、自治会費(共益費)の負担もあります。
- (2) 犬、猫、その他の動物の飼育(餌付けを含む)はできません。(盲導犬を除く)

12 入居申込みから入居までのスケジュール

令和 6 年	4月	4/19(金)	募集住宅発表	<p>(1) 入居申込み期間 令和6年5月1日(水)～16日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く) ※郵送での申込みはできません。 ○必要書類については、「市営住宅申込みに必要な書類」をご覧ください。</p> <p>(2) 公開抽選会 令和6年5月17日(金) 午後2時より 福島市役所 9階 ミーティングスペース</p> <p>(3) 入居者説明会 令和6年5月24日(金) 午後2時より 福島市役所 7階 701会議室 ※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明しますので、入居が決定した方は必ずご出席ください。</p> <p>(4) 入居手続き期間 令和6年6月3日(月)～6月12日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く) ※入居手続きには30分から1時間程度かかります。 手続き内容:必要書類を提出し、家賃・駐車場使用料を納入していただきます。</p>	
	5月	5/1(水)	5/1(水)		入居申込み開始
		5/16(木)	5/16(木)		入居申込み終了
		5/17(金)	5/17(金)		公開抽選会
		5/24(金)	5/24(金)		入居者説明会
	6月	6/3(月)	6/3(月)		入居手続き開始
		6/12(水)	6/12(水)		入居手続き終了

13 入居申込みがなかった住宅について

今回の募集で入居申込みがなかった住宅については、次の日程で随時募集します。

- (1) 募集住宅発表 令和6年5月20日(月)
 - (2) 申込み受付開始日 令和6年6月3日(月)
- ※詳しくは、住宅政策課までお問い合わせください。

14 退去について

退去する際は、畳の表替え・襖の張り替え・鍵を3本揃える・その他指示された修繕を行っていただきます。

=お問い合わせ=

福島市役所住宅政策課市営住宅係

福島市五老内町3-1

電話024-535-1111(内線4174~4176)

024-525-3757(直通)

令和6年5月募集住宅一覧表

◎ 一般世帯向

団地名	住戸番号	所在地	建設年度	構造	階	エレベーター	専用面積(m ²)	間取り	トイレ	ガス	駐車場	家賃(原則階層)				家賃(裁量階層)		小学校	中学校
												所得月額 0~104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000	158,001 ~ 186,000	186,001 ~ 214,000		
泉	1-31	泉字下川原 33-2	H. 10	4階建	3	有	67.8	6/6/6/DK	水	都	有	26,200	30,200	34,600	39,000	44,600	51,400	御山小	清水中
曲松	1-21	御山字山田 54	S. 63	4階建	2	無	66.0	6/6/4.5/DK	水	都	有	22,100	25,500	29,200	32,900	37,600	43,400	御山小 (森合小)	清水中 (四中)
南沢又	2-21	南沢又字上河原 27	H. 9	6階建	2	有	75.5	6/6/6/LDK	水	都	有	27,500	31,800	36,400	41,000	46,900	54,100	北沢又小	信陵中
天王原	2-8	松川町字天王原61	H. 5	8階建	8	有	74.5	6/6/6/LDK	水	LP	有	25,000	28,900	33,000	37,300	42,600	49,100	松川小	松陵中

◎ 単身世帯向・一般世帯向

団地名	住戸番号	所在地	建設年度	構造	階	エレベーター	専用面積(m ²)	間取り	トイレ	ガス	駐車場	家賃(原則階層)				家賃(裁量階層)		小学校	中学校
												所得月額 0~104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000	158,001 ~ 186,000	186,001 ~ 214,000		
北沢又	3-16	北沢又字上稲荷川原1-1	S. 61	3階建	1	無	55.1	6/6/DK	水	都	無	16,800	19,400	22,200	25,100	28,700	33,100	北沢又小	信陵中

子育て・若者夫婦世帯向け住宅
(期限付入居)
入居者募集要項

(令和6年5月募集)

子育て世帯
18歳未満の
子がいる世帯

若者夫婦世帯
39歳以下の
夫婦世帯



福島市役所都市政策部住宅政策課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111(代表) 内線 4174~4176

024-525-3757(直通)

FAX 024-533-0026

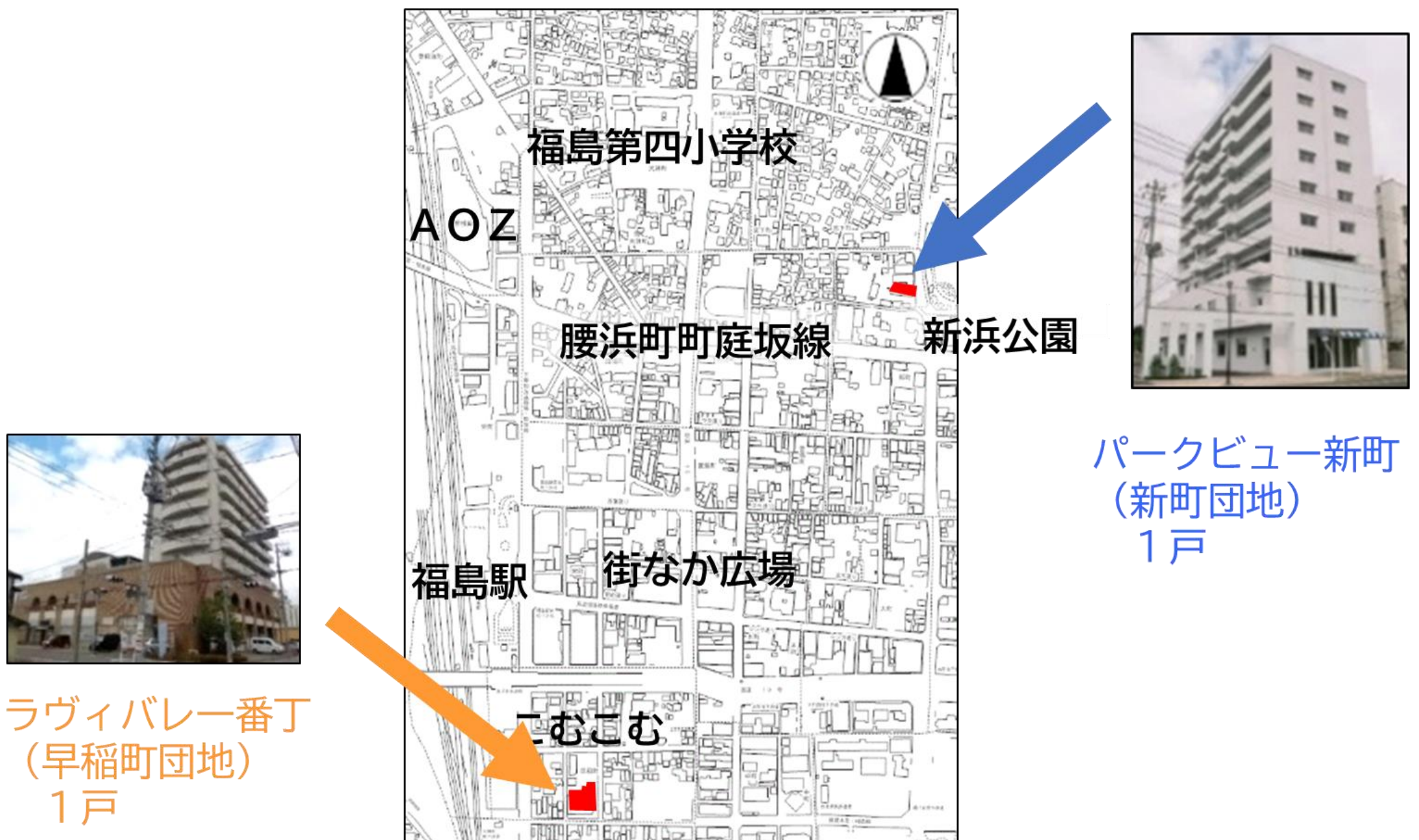
ホームページ <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/jyuutaku-seisaku-shiei/k-juu/sinnkonkosodate.html>



1 位置図・外観・配置図・平面図・設備

(1) 位置図

(ラヴィバレー番丁、パークビュー新町)



(2) 外観・配置図・平面図

①ラヴィバレー番丁（早稲町団地）

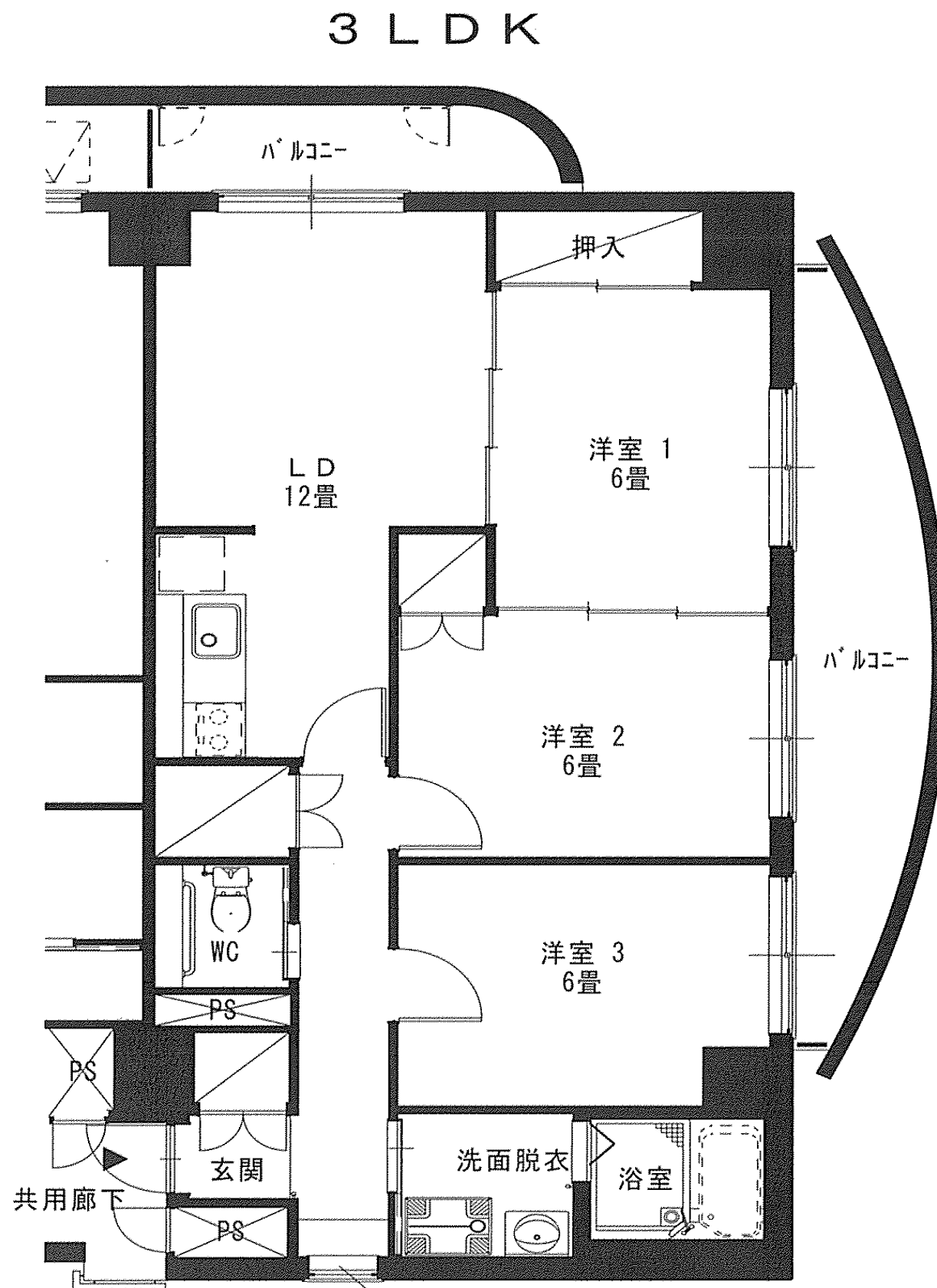
1) 外観



2) 部屋配置図

	この列は 3LDK	この列は 2LDK(1)	この列は 2LDK(1)	この列は 2LDK(1)	この列は 2LDK(2)	
	1001 3LDK	1002 2LDK-A	1003 2LDK-A	1004 2LDK-B	1005 2LDK-A	10F
	901 3LDK	902 2LDK-A	903 2LDK-A	904 2LDK-B	905 2LDK-A	9F
	801 3LDK	802 2LDK-A	803 2LDK-A	804 2LDK-B	805 2LDK-A	8F
	701 3LDK	702 2LDK-A	703 2LDK-A	704 2LDK-B	705 2LDK-A	7F
	601 3LDK	602 2LDK-A	603 2LDK-A	604 2LDK-B	605 2LDK-A	6F
	501 3LDK	502 2LDK-A	503 2LDK-A	504 2LDK-B	505 2LDK-A	5F
	401 3LDK	402 2LDK-B	403 2LDK-B	404 2LDK-B	405 2LDK-A	4F
	301 3LDK	302 2LDK-B	303 2LDK-B	304 2LDK-B	305 2LDK-A	3F
	レストラン・コンベンション			クリニック		2F
南	小売店舗			飲食店		1F

3) 平面図



※ 3階及び10階には、玄関の窓はありません。

4) 設備

室名等	概要
① 脱衣所	○洗濯機パン有
② 玄関	○下駄箱
③ 電気	○最大50Aまで契約可能 (入居時は40Aで設置しております) ○照明器具 設置済：玄関ホール、廊下、トイレ、洗面所 浴室、流し台手元灯、洗面化粧台 クローゼット(2LDKのみ) 各自設置：各居室、ダイニング、キッチン コンセント：各居室、ダイニング、キッチン、トイレ、 エアコン用、洗濯機用 ○その他：インターホン、非常用放送設備
④ 水道	量水器、止水栓、不凍水抜き線(パイプシャフト内) 蛇口：台所、洗面所、浴室(給水・給湯)、洗濯機用(給水) トイレ：洋式、ロータンク
⑤ ガス(都市ガス)	○キッチン：ガス栓まで取付 ○各自負担品 ・ガス台(都市ガス用)、浴槽(リース品)、 ガス検知器(リース品)、 給湯器(パイプシャフト内設置、リース品) ※3、4Fについては、ベランダに設置しております。
⑥ 電話	○取付端子：ダイニング、各居室 ・各住戸1回線の契約(2回線以上の契約は不可)
⑦ インターネット	光回線 ※各個人でNTTやKDDIへの契約が必要です。
⑧ テレビアンテナ	○屋上アンテナより各住戸(ダイニング、各居室)へ分配 ○地上デジタル ○BS対応(各個人で契約が必要になります。)
⑨ 換気設備	排気：ダイニング、キッチン、トイレ、浴室 給気：キッチン、各居室
⑩ その他	エアコン用スリーブ

②パークビュー新町（新町団地）

1) 外観

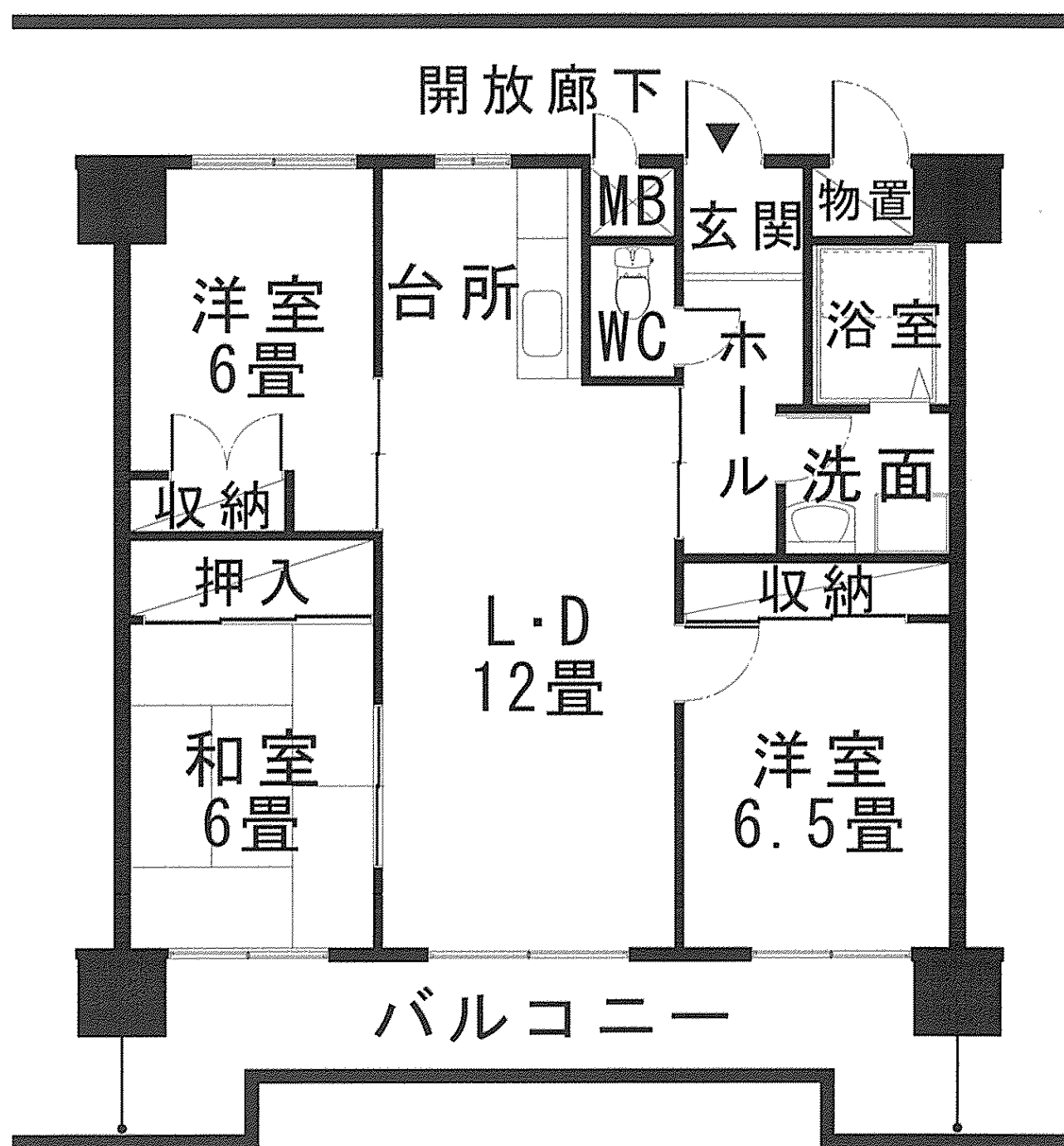


2) 部屋配置図

※全部屋3LDK

	901 A3タイプ	902 B2タイプ	903 A4タイプ	9F
	801 A3タイプ	802 B2タイプ	803 A4タイプ	8F
	701 A3タイプ	702 B2タイプ	703 A4タイプ	7F
	601 A1タイプ	602 B1タイプ	603 A2タイプ	6F
	501 A1タイプ	502 B1タイプ	503 A2タイプ	5F
	401 A1タイプ	402 B1タイプ	403 A2タイプ	4F
	住宅			3F
	テナント			2F
東	テナント			西 1F

3) 平面図



B 1 タイプ

4) 設備

室名等	概要
① 脱衣所	○洗濯機パン有
② 玄関	○下駄箱
③ 電気	○最大60Aまで契約可能 (入居時は40Aで設置しております) ○照明器具 設置済：玄関ホール、廊下、トイレ、洗面所 浴室、流し台手元灯、洗面化粧台 各自設置：各居室、ダイニング、キッチン コンセント：各居室、ダイニング、キッチン、トイレ、 エアコン用、洗濯機用 ○その他：インターホン
④ 水道	量水器、止水栓、不凍水抜き線（パイプシャフト内） 蛇口：台所、洗面所、浴室（給水・給湯）、洗濯機用（給水） トイレ：洋式、ロータンク
⑤ ガス（LPガス）	○キッチン：ガス栓まで取付 給湯器（パイプシャフト内設置、リース品） ※浴槽への追い焚き機能はついておりません。 ○浴槽、ガス検知器（リース品） ○各自負担品 ・ガス台（LPガス用）
⑥ 電話	○取付端子：ダイニング、南側洋室 ・各住戸1回線の契約（2回線以上の契約は不可）
⑦ インターネット	光回線 ※各個人でNTTやKDDIへの契約が必要です。
⑧ テレビアンテナ	○屋上アンテナより各住戸（ダイニング、各洋室）へ分配 ○地上デジタル ○BS対応（各個人で契約が必要になります。）
⑨ 換気設備	排気：キッチン、トイレ、浴室 給気：キッチン、各居室
⑩ その他	エアコン用スリーブ

少子高齢化が進むなかで、福島市に定住し結婚や子育てをしたいと思っていただけるよう、子育て・若者夫婦世帯の方が優先的に入居できる市営住宅をご案内します。

本冊子は、入居資格や家賃などをお知らせするとともに、入居前に事前に知っておいていただきたいことなどをまとめた資料となっております。

2 申込資格

入居の申し込み時点で、以下の資格条件を全て満たすことが必要です。

No.	入居資格条件
1	世帯の状況が、以下のア、イ又はウの要件を満たす方 ア 夫婦のみで構成される世帯であり、かつ夫婦の一方又は両方の年齢が39歳以下であること。 イ 申し込み期間の開始日において婚約中であり、かつ住宅の引き渡し日までに婚姻の届出を行う予定の夫婦のみで構成される世帯であり、かつ夫婦の一方又は両方の年齢が39歳以下であること。 ウ 18歳未満の子を扶養する者であること。
2	世帯の所得月額が規定の収入基準内であること。 ※収入基準及び計算方法は9ページ参照
3	現在、住宅に困窮していること。(借上げ市営住宅のみ) ※入居申込者及び同居予定者の名義で建物を所有している方は申込みできません。
4	現在、公営住宅(県営住宅、市営住宅等)に入居していないこと。(借上げ市営住宅のみ)
5	市町村税の滞納がないこと。 ※分納中の方は申込みできません。同居予定者も含みます。
6	過去において市営住宅等に入居したことがある方は、現在その時の家賃等の未納がないこと。
7	過去10年以内に市営住宅等を退去させられたことがないこと。
8	入居される際、家賃及び駐車場使用料を納入し、連帯保証人が得られる又は市指定の債務保証事業者と債務保証契約を結ぶことができること。 ※連帯保証人の条件について ・市町村税を滞納していない方、かつ、住民税・固定資産税の両方もしくは一方が課税されている方。 ・公営住宅(県営住宅、市営住宅等)に入居していない方。 ・過去10年以内に市営住宅を退去させられたことがない方。 ・日本国籍を有する方。
9	入居申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと。
10	別に定める「福島市営住宅等入居に関する誓約事項」について順守することを誓約する方。 ※福島市営住宅等入居に関する誓約事項より一部抜粋(入居時正式に提示します)。 ・家賃は定められた納期限内に必ず納めること。 ・動物類(犬、猫、鳥、その他)の飼育は禁止(一時的な預かり等も含む)。 ・入居者の構成に変更が生じた際は必ず住宅政策課に届け出ること。 ・他人に迷惑をかける行為は禁止(特に騒音は建物の構造上、生活音が響くことがあるので、常識の範囲内で生活されるようお願いします)。

入居収入基準

入居できる所得月額基準は、以下のとおりです。

①借上げ市営住宅（マンションタイプ）

申込世帯の所得月額が、0円 ～ 259,000円までの方

※所得月額とは、世帯の年収から計算により求める金額で、手取りや額面とは違います。

※借上げ市営住宅とは、「グランコモド曾根田」「ラヴィバレー番丁」「サンライズ中町ビル」「パークビュー新町」のことです。

所得月額の計算方法

$$\text{所得月額} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除} (38 \text{万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除} \ast]}{12(\text{か月})}$$

※特別控除の種類 障害者控除、寡婦(ひとり親)控除、特定扶養親族控除等。

3 募集住宅

別紙「令和6年5月子育て・若者夫婦世帯向け住宅募集一覧表」のとおり

4 入居許可期間

(1) 借上げ市営住宅……入居許可日から10年以内

※許可期間を延長することはできません。

5 申込期間等

(1) 申込期間 令和6年5月1日(水)から令和6年5月16日(木)まで

(2) 申込時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日を除く。)

(3) 申込場所 福島市役所住宅政策課(福島市五老内町3番1号)

※支所経由や郵送での申込みはできませんので、申込期間内に住宅政策課窓口へご持参ください。

6 申込方法

入居申込みは1世帯につき1件に限ります。2件以上申込みと無効になります。

申込みの際は「団地」及び「住戸」をお選びください。

別紙「市営住宅等入居申込みに必要な書類（資格確認）」により提出する書類をご確認のうえ、申込期間内に住宅政策課の窓口へご持参ください。世帯の状況によって提出いただく書類が異なります。

7 選考方法

- (1) 提出された書類により審査を行い、一つの住宅に対し申込みが複数あった場合は、公開抽選により入居予定者を決定します。
- (2) 入居予定者が決定した後、補欠入居者の抽選を行い補欠順位3番まで決定します。
- (3) 抽選終了後、抽選結果通知ハガキを全員の方に郵送いたします。

8 家賃(入居者負担額)及び駐車場使用料について

(1) 家賃(入居者負担額)

別紙「令和6年5月子育て・若者夫婦世帯向け住宅募集一覧表」のとおり

子育て・若者夫婦世帯向け住宅の家賃は、公営住宅と同様、入居者の方の所得のほか、住宅の立地条件、規模、経過年数、設備等に応じて算定されます。

また、入居者の方には、毎年度、入居者の状況及び前年の所得を申告していただき、その申告に基づき、翌年度1年分(4月から翌年3月まで)の家賃を決定します。所得申告の提出がない場合には、「近傍同種の住宅の家賃(民間並みの家賃)」となりますので必ずご提出ください。

(2) 駐車場使用料

①借上げ市営住宅

- 1) 民間事業者との契約になります。
- 2) 契約内容や空き状況などは、民間事業者に直接お問い合わせください。

9 入居申込みから入居までのスケジュール

令和6年	4月	4/19 (金)	募集住宅 発表
	5月	5/1 (水)	入居申込み 開始
		5/16 (木)	入居申込み 終了
		5/17 (金)	公開抽選会
		5/24 (金)	入居者説明
	6月	6/3 (月)	入居手続き 開始
		6/12 (水)	入居手続き 終了

(1) 入居申込み期間

令和6年5月1日(水)から令和6年5月16日(木)まで
午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

○入居申込書及び必要書類を住宅政策課へ持参

※支所・郵送での申込みはできません。

○必要書類については、「申込みに必要な書類」をご覧ください。

(2) 公開抽選会

令和6年5月17日(金) 午後2時より
福島市役所 9階 ミーティングスペース

(3) 入居者説明

令和6年5月24日(金) 午後2時より
福島市役所 7階 701会議室

※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明します。

(4) 入居手続き期間

令和6年6月3日(月)から令和6年6月12日(水)まで
午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

※入居手続きには30分から1時間程度かかります。

手続き内容：必要書類を提出し規定の家賃・駐車場
使用料(借上げ市営住宅は家賃のみ)を納入していただきます。

10 入居に関する注意事項

(1) 家賃(入居者負担額)は、口座振替で納入していただきます。

(2) 犬・猫・その他の動物類の飼育(餌付けや一時預かりを含む)はできません。ただし、身体障害者補助犬は認めることとしていますので、お申し出ください。

(3) 入居を許可された方は、入居許可日から10日以内に下記の手続きを行っていただきます。手続き完了後、鍵をお渡しいたします。

① 請書・誓約書の提出

② 連帯保証人の覚書の提出

③ 連帯保証人1名の「印鑑登録証明書」及び「納税証明書」の提出

※債務保証事業者利用の場合は、3、4に代わり債務保証申込書・契約書・初回保証委託料

④ 家賃・駐車場使用料……入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額
※借上げ市営住宅は家賃のみ

- (4) 居室の照明器具、ガス器具等は自己負担となります。
- (5) 電気・ガス・水道等の契約については、全て入居者の方に行っていただきます。
- (6) 市営住宅では、皆さんに明るく住み良い団地生活を送っていただくため、各団地に「自治会」が組織されています。入居後は「自治会」に加入していただきます。
また、自治会費（共益費等）を負担していただきます。
- (7) 新婚・子育て世帯向け住宅は、入居期間が限られているため、期間満了までに退去手続きをしていただきます。延長は出来ませんので、ご注意ください。
- (8) 住宅を退去するときは、退去者の費用負担で原状回復(私物の撤去、破損個所の修繕等)を行っていただきます。

令和6年5月子育て・若者夫婦世帯向住宅募集一覧表

◎ 子育て・若者夫婦世帯向

団地名	住戸番号	所在地	建設年度	構造	階	エレベーター	専用面積(m ²)	間取り	トイレ	ガス	駐車場	家賃(原則階層)			家賃(裁量階層)			小学校	中学校		
												所得月額 0~104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000	158,001 ~ 186,000	186,001 ~ 214,000			214,001 ~ 259,000	
市営住宅 借上げ	早稲町	701	早稲町4-16	H. 15	10階建	7	有	69.5	3LDK	水	都	無	28,900	33,400	38,200	43,100	49,300	56,800	66,500	一小	一中
	新町	502	新町7-24	H. 16	9階建	5	有	74.2	3LDK	水	LP	無	30,700	35,400	40,500	45,700	52,300	60,300	70,600	二小	二中

※ 借上げ市営住宅の駐車場は、民間事業者との契約になります。

※ 入居許可期間は、町庭坂団地が5年、借上げ市営住宅は10年となっております。期間終了までには退去手続きをしていただきます。延長はできませんのでご注意ください。

ふくしま☆スタイルリノベーション住宅
ふくしま☆スタイルDIY住宅

入居者募集要項
(令和6年5月募集)

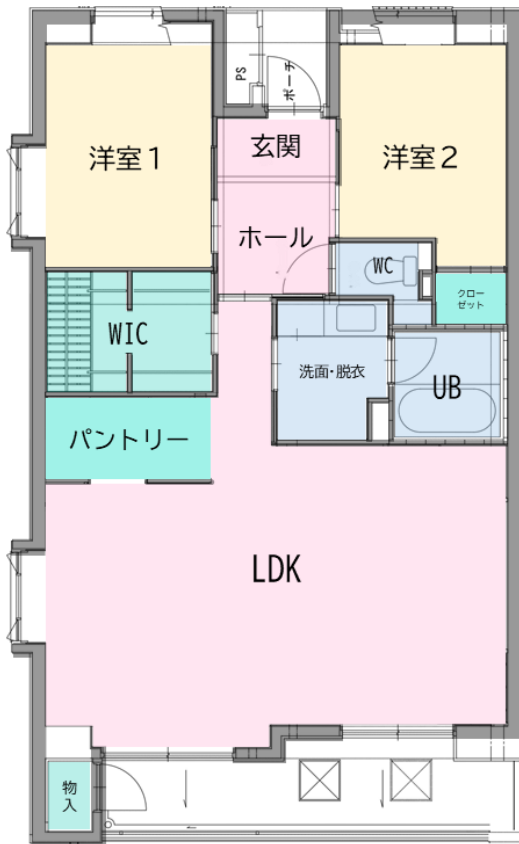
1 住戸概要

(1) 位置図



(2) 平面図

【ふくしま☆スタイル リノベーション住宅】



【ふくしま☆スタイル D I Y住宅】



(3) 設備

	ふくしま☆スタイル リノベーション住宅	ふくしま☆スタイル D I Y住宅
水道	量水器、止水栓、不凍水抜き栓 (パイプシャフト内) 蛇口：台所、洗面所、浴室 (給 水・給湯)、洗濯機用 (給水) トイレ：洋式、ロータンク、暖房 便座	量水器、止水栓、不凍水抜き栓 (パイ プシャフト内) 蛇口：台所、洗面所、浴室 (給水・給 湯)、洗濯機用 (給水) トイレ：洋式、ロータンク、普通便座
ガス	○各自負担品 給湯器 (パイプシャフト内設置、 リース品)	○キッチン：ガス栓まで取付 ○各自負担品 ガス台 (都市ガス用)、浴槽 (リース 品)、ガス検知器 (リース品)、給湯器 (パイプシャフト内設置、リース品)

	ふくしま☆スタイル リノベーション住宅	ふくしま☆スタイル DIY住宅
電気	<p>○最大 50A まで契約可能 (入居時 50A で設置しております)</p> <p>○照明器具 設置済：玄関ホール、トイレ、廊下、キッチン、棚下灯、洗面・脱衣所、浴室、洗面化粧台、WIC、リビング、中二階 各自設置：各居室、ダイニング、パントリー、流し台手元灯 コンセント：各居室、トイレ、洗面・脱衣所、パントリー、キッチン、ダイニング、リビング、エアコン用、洗濯機用 ○その他：インターホン、シーリングファン、3口IH</p>	<p>○最大 50A まで契約可能 (入居時 30A で設置しております)</p> <p>○照明器具 設置済：玄関ホール、トイレ、廊下、棚下灯、洗面・脱衣所、浴室、洗面化粧台、和室、中二階 各自設置：各居室、キッチン、リビングダイニング コンセント：各居室、トイレ、洗面・脱衣所、パントリー、キッチン、リビングダイニング、エアコン用、洗濯機用 ○その他：インターホン</p>
電話	<p>○取付端子：ダイニング、キッチン (2回線以上の契約不可)</p>	<p>○取付端子：リビングダイニング (2回線以上の契約不可)</p>
インターネット	<p>光回線 ※各個人で NTT への契約が必要です。</p>	<p>光回線 ※各個人で NTT への契約が必要です。</p>
テレビアンテナ	<p>○屋上アンテナより各住戸（ダイニング、リビング、各居室）へ分配 ○地上デジタル ○BS 対応（各個人で契約が必要になります。）</p>	<p>○屋上アンテナより各住戸（リビングダイニング、各居室）へ分配 ○地上デジタル ○BS 対応（各個人で契約が必要になります。）</p>
換気設備	<p>排気：キッチン、トイレ、洗面・脱衣所、浴室 給気：パントリー</p>	<p>排気：キッチン、トイレ、洗面・脱衣所、浴室 給気：キッチン</p>
脱衣所	<p>独立化粧洗面台</p>	<p>独立洗面化粧台 洗濯機パン有</p>
その他	<p>エアコン用スリーブ</p>	<p>エアコン用スリーブ</p>

2 入居資格

(1) 世帯の状況が、以下のア、イ又はウの要件を満たす方

ア 夫婦のみで構成される世帯であり、夫婦どちらかの年齢が39歳以下であること。

イ 申込期間の開始日において婚約中であり、かつ住戸の引き渡し日までに婚姻の届出を行う予定の夫婦のみで構成される世帯であり、かつ夫婦どちらかの年齢が39歳以下であること。

ウ 18歳未満の子どもを扶養する方であること。

(2) 世帯の所得月額が規定の収入基準（※）内であること。

(3) 市町村税の滞納がないこと。

(4) 過去において市営住宅に入居したことのある方は、現在その時の家賃等の未納がないこと、または市営住宅を退去させられたこと等がないこと。

(5) 入居許可がなされた場合には、連帯保証人1名が得られること。

※連帯保証人の条件について

- 市町村税を滞納していない方、かつ、住民税・固定資産税の両方もしくは一方が課税されている方。
- 公営住宅（県営住宅、市営住宅等）に入居していない方。
- 過去10年以内に市営住宅を退去させられたことがない方。
- 日本国籍を有する方。

(6) 入居申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと

(7) 別に定める「福島市営住宅等入居に関する誓約事項」について遵守すること。

※福島市営住宅等入居に関する誓約事項より一部抜粋（入居時正式に提示します）

- 家賃は定められた濃期限内に必ず納めること
- 動物類（犬、猫、鳥、その他）の飼育は禁止（一時的な預かり等も含む）
- 入居者の構成に変更が生じた際は必ず住宅政策課に届け出ること
- 他人に迷惑をかける行為は禁止（特に騒音は建物の構造上、生活音が響くことがあるので常識の範囲内で生活されるようお願いします。）

※ 収入基準

特別市営住宅に入居できる収入基準は、

月所得 158,000円以上 487,000円以下

です。

入居申込みをする場合の所得額は、一緒に入居しようとする方で収入のある方全員の所得額の合計金額が対象となります。

〈 計算方法 〉

$$\text{月所得} = \frac{\text{給与所得控除後の金額} - [\text{扶養控除} (38\text{万円} \times \text{扶養親族数}) + \text{特別控除}]}{12}$$

※ 世帯構成によって控除額が増える場合があります。詳しくは、住宅政策課へ源泉徴収票等を持参のうえご相談ください。

3 募集住宅・家賃

御山町団地 (所在地：福島市御山町6-6)

(1) 募集戸数 2戸

No	住宅種別	部屋番号	家賃	間取り
1	ふくしま☆スタイル リノベーション住宅	601号室	85,000円	2LDK (81.2㎡)
2	ふくしま☆スタイル DIY住宅	603号室	63,000円	3LDK (80.3㎡)

(2) 建設年度・構造 平成14年建設・鉄筋コンクリート造6階建

4 入居許可期間

入居許可日から10年以内(許可期間を延長することはできません。)

5 申込受付期間等

- (1) 受付期間 令和6年5月1日(水)～5月16日(木)(土・日・祝日を除く)
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 受付場所 福島市役所住宅政策課(福島市五老内町3番1号)

6 申込方法

- (1) 入居申込書に必要な書類を添付し、住宅政策課窓口にご持参ください。
(郵送での申込みはできません)
- (2) 入居申込みに必要な書類を別紙「市営住宅等申込みに必要な書類」でご確認ください。
- (3) 入居申込みは、1世帯につき1住宅に限ります。
- (4) 入居を希望する住宅の変更は、入居申込み期間中(令和6年5月1日～16日)に限ります。

7 選考方法

- (1) 提出された書類により審査を行い、一つの住宅に対し、申し込みが複数あった場合は、公開抽選により入居予定者を決定します。
- (2) 入居予定者が決定した後、補欠入居者の抽選を行い補欠順位3番まで決定します。
- (3) 抽選終了後、抽選結果通知ハガキを全員の方に郵送します。

8 入居手続き

入居を許可された方は、入居許可日より10日以内(※)に次の手続きを完了してください。

- (1) 請書・誓約書の提出
- (2) 連帯保証人の覚書の提出
- (3) 連帯保証人1名の印鑑登録証明書及び納税証明書の提出
- (4) 家賃の納入(入居手続きが完了した日より入居月末日までの日割り金額)

※ふくしま☆スタイル DIY 住宅では入居手続き期間が異なります。詳細は別紙「ふくしま☆スタイルDIYのしおり」をご確認下さい。

9 入居

- (1) 上記の入居手続き完了の日から15日以内に入居してください。
- (2) 入居後14日以内に新しい住所地の住民票(世帯全員)を住宅政策課へご提出ください。
- (3) 入居する際には、入居者各自で室内の簡単な清掃をお願いします。

10 駐車場

今回募集している御山町団地には、駐車場がありません。車庫証明等の発行はできませんのでご注意ください。

11 入居申込みから入居までのスケジュール

令和6年	4月	4/19(金)	募集住宅発表	<p>(1) 入居申込み期間 令和6年5月1日(水)～16日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く) ※郵送での申し込みはできません。 ○必要書類については、「市営住宅申込みに必要な書類」をご覧ください。</p> <p>(2) 公開抽選会 令和6年5月17日(金)午後2時より 福島市役所9階 ミーティングスペース</p> <p>(3) 入居者説明会 令和6年5月24日(金)午後2時より 福島市役所7階 701会議室 ※入居手続きと入居後の注意事項などをご説明しますので、入居が決定した方は必ずご出席ください。</p> <p>(4) 入居手続き期間 令和6年6月3日(月)から6月12日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く) ※入居手続きには、30分から1時間程度かかります。 手続き内容：必要書類を提出し、家賃を納入していただきます。 ※ふくしま☆スタイルDIY住宅は別紙「ふくしま☆スタイルDIYのしおり」をご確認下さい。</p>	
	5月		5/1(水)		入居申込み開始
			5/16(木)		入居申込終了
			5/17(金)		公開抽選会
			5/24(金)		入居者説明会
	6月		6/3(月)		入居手続き開始
			6/12(水)		入居手続き終了

12 入居申込みあたっての注意事項

【共通事項】

- (1) ご本人または同居される方が入居申込みをしてください。
- (2) 原則、婚約中の方は入居申込みできませんが、入居許可日までに入籍される場合は、入居申込みを受付けます。
- (3) 電気・ガス・水道等の契約については、全て入居者の方に行っていただきます。
- (4) 入居決定後、辞退することのないよう、十分ご検討のうえお申込みください。
- (5) 入居以降の磨耗・劣化等による軽微な修繕は入居者負担となります。
(入居者負担の例：コンセントの修理、排水管等の清掃、水道のパッキン交換など)

【601号室】(ふくしま☆スタイルリノベーション住宅)

- (1) 照明、瞬間湯沸器、エアコン、網戸等の設備はありません。自己負担でご準備ください。
- (2) 設置されている家具は、サブスクが可能です。詳細については、「ふくしま☆スタイル御山町団地601号室のしおり」をご確認ください。

【603号室】（ふくしま☆スタイルDIY住宅）

- (1) 照明、ガスコンロ、瞬間湯沸器、エアコン、網戸等の設備はありません。自己負担でご準備ください。
- (2) 浴室には、浴槽・風呂釜はありません。自己負担で購入（リース）していただきます。（御山町団地はリース先が決まっています。）
- (3) DIYに関する詳細については、「ふくしま☆スタイルDIYのしおり」をご確認ください。

13 入居にあたっての注意事項

- (1) 家賃（入居者負担額）は、口座振替で納入していただきます。
- (2) 皆さんに明るく住みよい団地生活を送っていただくため、各団地に自治会が組織されており、入居後は加入をお願いします。また、自治会費（共益費）の負担もあります。
- (3) 犬、猫、その他の動物の飼育（餌付けや一時預かりを含む）はできません。ただし、身体障害者補助犬は認めることとしていますので、お申し出ください。

14 入居申込みがなかった住宅について

今回の募集で入居申込みがなかった住宅については、次の日程で随時募集します。

- (1) 募集住宅発表 令和6年5月20日
- (2) 申込み受付開始日 令和6年6月3日

※詳しくは、住宅政策課までお問い合わせください。

15 退去について

住宅を退去するときは、退去者の費用負担で原状回復（私物の撤去、破損個所の修繕等）を行っていただきます。

＝お問い合わせ＝

福島市役所住宅政策課市営住宅係
福島市五老内町3-1
電話024-535-1111(内線4174～4176)
024-525-3757(直通)